

質問第一三九号
昭和二十五年十二月一日提出

麦の追加供出後の対策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十二月一日

衆議院議長幣原喜重郎殿

提出者 風早八十二

麦の追加供出後の対策に関する質問主意書

東京都下日野町の麦の追加割当は、本年度において一、五二一石三斗である。今年度は赤さび病で七割減收となつてゐるが、町当局はこの実情を無視して供出をやつたので、そのため、農民は次のような方法で供出した。

- 1 買入れて供出したもの
 - 2 親せきから借りて供出したもの
 - 3 おかげの早効りで交換して供出したもの
- このような実情に対して、政府はいかなる対策を講ずるか。
- 又、供出した結果保有量が減つたので、一箇月の増加を要求し、又、五等麦によつてなされた還元配給をなされているが、手持金がないため断つてゐる。これに対する対策如何。

右質問する。